

令和 8 年度 西瑞江三丁目南地区  
協議会運営及び地区計画等策定業務

## 審査基準

評価項目				審査基準	配点 (100点)	
企画提案	業務内容の理解度 (まちの状況と課題)			本地区に対する課題認識・理解がある。	5	65
	受託者の役割			本業務における受託者としての役割が具体的かつ適切に示されている。	5	
	まちづくり計画の検討			計画内容に本地区の現状が考慮されており、具体的かつ適切に示されている。	5	
				地区の課題解決に寄与する計画及びすべき区域の廃止要件を考慮した計画が具体的かつ適切に示されている	10	
				計画策定までの過程が具体的かつ適切に示されている。	10	
	協議会運営と合意形成の方法等			道路拡幅、地区計画等の導入に向け、権利者との合意形成を行うための過程が具体的かつ適切に示されている。	15	
				協議会等の運営に関する方針及び支援方法が具体的かつ適切に示されている。	10	
工程計画			工程計画が妥当である。	5		
業務実施能力	技術管理 者	専門 技術	業務実績	まちづくり計画の検討及び合意形成に関わる同種または類似業務の実績がある。(最大5件)	5	20
				すべき区域におけるまちづくり検討及びすべき区域廃止業務の実績がある。(最大5件)	5	
	技術担当 者	専門 技術	業務実績	まちづくり計画の検討及び合意形成に関わる同種または類似業務の実績がある。(最大5件)	5	
			会社業務実績	すべき区域におけるまちづくり検討及びすべき区域廃止業務の実績がある。(最大5件)	5	
受託見積額				見積額が妥当である。	15	15